

令和7年度八戸市勤労青少年ホーム運営審議会 会議録

日 時 令和7年7月9日（水）13時58分から14時43分まで

場 所 八戸市勤労青少年ホーム 集会室1

出席委員 類家会長、北山委員、古川委員、昆委員、吉田委員、小金平委員

事務局 三浦教育部長、松橋教育部次長兼教育総務課長、高橋社会教育課長、
渡辺勤労青少年ホーム館長、石鉢副参事、安住主幹、中里主査

会議内容 下記のとおり

1. 開会

2. 委嘱状交付

小金平委員へ委嘱状交付

〔木村委員は欠席のため、後日交付〕

3. 議案

■会長

当審議会の会長の職を預らせていただいております類家と申します。

昨年もこちらの審議会を開催させていただきました。

今回の案件として、決算、予算等、またその他の案件もあると伺っております。どうぞ皆様、忌憚ない御意見をいただきながら、また今後の運営の方に生かしていければと思っておりますので、円滑な進行に御協力いただければと思います。

(1) 令和6年度事業実績について（資料1）

(2) 令和6年度収支決算について（資料2）

■会長

それでは早速ですが、本日の案件に移らせていただきます。

(1) 令和6年度事業実績について、(2) 令和6年度収支決算について、関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いします。

■事務局

〔資料1、資料2に基づき説明〕

■会長

ただ今、事務局から説明いただきました令和6年度の事業実績、また、令和6年度の収支決算について、皆様から御質問等はございますでしょうか。

■委員

歳入と歳出に大分金額の差がありますが、この差額についての予算は市の教育委員会が

出しているのでしょうか。

■事務局

勤労青少年ホームは使用料を徴収していない施設のため、歳入と歳出に大きく乖離が出ている状態が設置以来続いている状況でございます。この予算につきまして、教育委員会が担当となってございますが、歳出と歳入との差額の部分には税金が充てられているという状況になっております。

■委員

事業報告の中の「その他利用」についてですが、その他とはどのような使われ方が多いのですか。

■事務局

基本的に勤労青少年ホームは勤労者が活動するための施設となっております。決まった利用をされているのは、通年講座、短期講座、クラブによる利用というところで、午後5時以降の利用が主なものとなっております。

施設は午後1時から開館しておりますので、「その他利用」については、開館から5時までの時間帯で、一般市民から利用したい旨の申出があれば開放している、という状況になっております。

実際にどのような方が利用しているかについては、土曜の昼間にバスケの活動に来ているチームや、地域住民の卓球、愛好会活動のほか、バウンドテニスサークルなどが主なものでございます。

■委員

一般市民の利用というのは、あくまでも個人的な活動で使われているということですか。

■事務局

個人の場合もありますし、数人で活動しているクラブの場合もあります。

■委員

勤労者というのは会社単位で申し込むのですか。

■事務局

いいえ。初回の受付時に登録していただければ使えます。

■委員

講座の場合は、広報はちのへに掲載して募集をかけています。

■委員

勤労者という区分はどのように考えるのですか。

■事務局

条例上は「30歳以下の市内に勤務先を有する方」となっておりますが、ただし書きで、その他「必要な方は認める」という形になっておりますので、市内に勤務先がある方や、市内に住所がある方など比較的広く受け入れているところでございます。

■委員

無職の方でもいいのですか。

■事務局

個別に確認はしていませんが、実際は、働いている友人と一緒にの利用や、求職中の方もいらっしゃるようです。

■委員

先ほど外国人労働者も増えているというお話がありましたが、外国人の方も多く利用されているのですか。

■事務局

はい、利用されています。

■委員

外国人の方も日本人の方も一緒に使っているということですか。

■事務局

翻訳アプリなどを活用して上手に利用されているようです。

中には日本語が堪能な方もいらっしゃいますので、利用に関してあまり困ることはありません。

■委員

事故やけがなどの問題や利用のトラブルがなければいいと思います。

■委員

クラブによる利用について、バスケット、バドミントン、バレーとありますが、年間を通して同じクラブが各曜日を予約しているということでしょうか。

■事務局

ここで言っているクラブは、特定のクラブチームというのではなく、曜日ごとの種目があり、体育館の利用者は登録していただければどなたでも利用していただけます。先日もバドミントンの曜日に外国人労働者の方が登録して一緒に活動されていました。

■委員

リーダーや代表の方はいらっしゃるのですか。

■事務局

中心的な方はいらっしゃいます。

■会長

他にございますか。

特に御質問等ないようですので、次に移らせていただきます。

(3) 令和7年度事業計画について（資料3）

(4) 令和7年度収支予算について（資料4）

■会長

(3) 令和7年度事業計画について、(4) 令和7年度収支予算について、関連性がございますので、事務局から一括して説明をお願いいたします。

■事務局

[資料3、資料4に基づき説明]

■会長

御説明いただきましたが、皆様から御質問等はございますでしょうか。

■委員

標柱はどうして壊れたのですか。

■事務局

経年劣化によります。木柱でございましたので根元が腐食いたしました。

■委員

耐力度調査と定期点検については見積をとったのでしょうか。

■事務局

見積の徴収と設計は市の担当部署に依頼したものでございます。

■会長

他に御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

では、特にないようでございますので、以上で本日の案件は終了となります。

皆様の方で御質問等がある方がいらっしゃればこの場でお聞きしたいと思いますが、特にございませんか。

ないようでございますので、本日の案件を終了いたします。

進行に御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

4. その他

令和7年度実施予定の調査・点検について（資料5）

■司会

最後に、その他といたしまして、令和7年度実施予定の調査と点検について事務局より説明いたします。

■事務局

[資料5に基づき説明]

■司会

ただいまの説明について、御質問等はございますでしょうか。

■委員

調査をして今後の施設の在り方を検討する基礎材料とするということなのかもしれませんが、在り方を検討していくスケジュールは何年くらいを考えているのでしょうか。

■事務局

八戸市では、第8次行財政改革大綱を定めており、令和7年から5年間の中で様々な行政改革を行い、適正な自治体運営に努めていくという目的で進めております。その中の項目の一つとして、勤労青少年ホームの今後の在り方を検討するというものがございます。

具体的に今の段階で、いつまでに、という話はないのですが、少なくとも一番遅いスケジュールで申し上げますと、行革大綱の期間である令和11年度の末までには、ある一定の結論を出さなければならないと考えておりました。そこが最終期限と思っておりますが、状況によっては、早まることや延びることも考えられるところでございます。現段階で明確な時期をお答えできず大変申し訳ないのですが、そこが一つの目安と考えております。

■委員

要は建て替えるのか、こういう施設はもうやめるのか、そういう方針をトータルで考えよう、ということですね。

■事務局

はい。まだそのあたりの方向性もはっきりしてはいませんが、御存じのとおり小中学校の部活動の地域展開の動きですとか、今も市内にいろいろなクラブがありますが、学校の施設はいつも予約がとれないですとか、さらに申し上げますと、今の長根の体育館が改修工事に入ると、一時的に、特に運動系のクラブにとっては、活動場所が市内でかなり少なくなり、近隣の町村、あるいは岩手県北のほうにまで行かないといけないなど、の動きが出てくると思います。

そういったことも考えると、耐力度調査の結果であまり施設的には良くないという判断が出て、すぐ廃止するという事にならない可能性もあると思います。そのへんはいろいろな状況をみながら、皆さんの御意見をいただいて総合的に判断するという事になってくると思います。

■委員

調査・点検のほうから話がずれてしまいますけれども、例えば大きな地震が来た時には、マニュアルとかはあるのでしょうか。もし利用している最中に地震が来た場合の対応はあるのでしょうか。

■事務局

職員が、避難誘導の訓練を年2回必ず行っています。

また、ここは津波避難ビルではないので、有事の際は城下小学校へ避難するように、玄関扉へ案内の掲示をしているほか、利用者が手に取れるようにパンフレットも用意しています。

4. 閉会